

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 理庵

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市木戸 140 番

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 3 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 4 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	北澤 明人	診療所管理者
理 事	北澤 常乃	
同		
監 事	小林 和美	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団理庵 北沢医院	2510105915	滋賀県大津市木戸1 40番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年2月25日 決算承認の件

様式2

法人名 医療法人社団 理庵
 所在地 大津市木戸140番地

※医療法人整理番号 0 0 0 4 7

財産目録

(令和6年12月31日現在)

1. 資産額	13,365千円
2. 負債額	2,299千円
3. 純資産額	11,066千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		7,216
B 固定資産		6,149
C 繰延資産		
D 資産合計	(A+B+C)	13,365
E 負債合計		2,299
F 純資産	(D-E)	11,066

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 理庵
 所在地 大津市木戸140番地

※医療法人整理番号 0 0 0 4 7

貸借対照表
 (令和6年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	7,216	I 流動負債	2,299
II 固定資産	6,149	II 固定負債	0
1 有形固定資産	6,064	負債合計	2,299
2 無形固定資産	74	純資産の部	
3 その他の資産	10	科目	金額
III 繰延資産	0	I 出資金	55,700
		II 資本剰余金	9,300
		III 利益剰余金	△ 53,933
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	11,066
資産合計	13,365	負債・純資産合計	13,365

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人社団 理庵
 所在地 大津市木戸140番地

※医療法人整理番号 0 0 0 4 7

損益計算書（診療所）
 （自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	26,345
2 事業費用	26,994
本来業務事業損失	648
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	648
II 事業外収益	430
III 事業外費用	0
IV 特別利益	218
V 特別損失	0
税引前当期純損失	672
法 人 税 等	890
当 期 純 損 失	185
	1,076

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 理庵
理事長 北澤 明人 殿

私は、医療法人社団 理庵の令和6年会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年2月24日
医療法人社団 理庵
監事 小林 和美

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。